



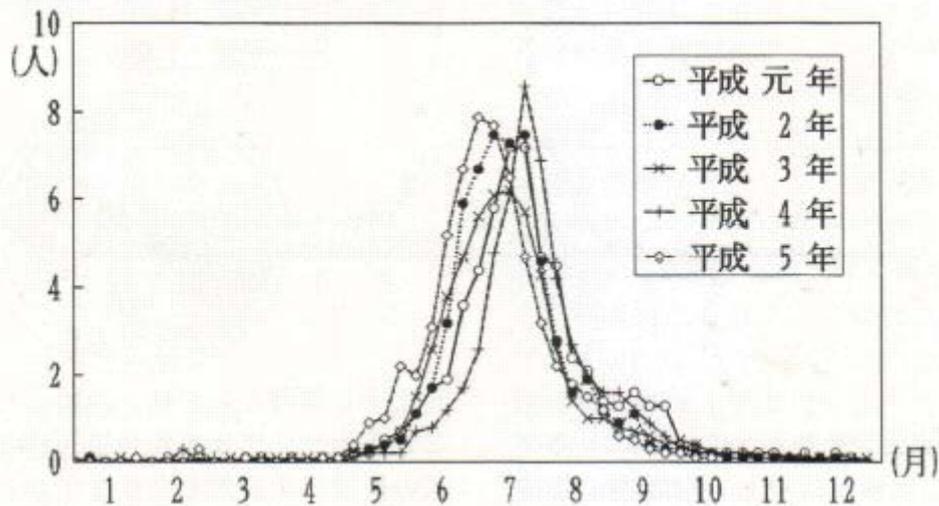
兵庫 県

衛研リポート

感染症患者情報

ヘルパンギーナ、手足口病

ヘルパンギーナの定点当たり患者数（神戸市を除く）



感染症患者情報は、昭和56年以来、県内の定点医療機関から報告されています¹⁾。

監視対象となっている疾病は、26疾病あります。このうち発生時期が定まらない疾病或いは年間を通じて発生する疾病もありますが、冬季に流行するインフルエンザのように発生時期が定まっている季節型感染症があります。

やや時期はずれとなりましたが、夏期に流行する典型的な感染症ヘルパンギーナと手足口病について、感染症患者情報を中心に今年の流行を含めた患者発生状況を報告します。

1. ヘルパンギーナ

ヘルパンギーナは、口峡部付近の小水泡の

みられる急性熱性疾患で、毎年夏になると乳幼児に多くみられる夏かぜの一種です。

年齢分布は、1歳が最も多く、4歳以下で80%以上占めます。

病原ウイルスとしては、主にコクサッキーA群ウイルス(CA)で、その他数は少ないがコクサッキーB群ウイルス、エコーウイルス、アデノウイルスが加わります。

好発季節は、5月から始まり、7月にピークとなり、9月に終息します。

また、流行は、毎年、九州・沖縄から始まり、中部・北日本へと広がることが知られています。大きな流行は、昭和59年に一度ありましたが、毎年、年間定点当たり患者数の変動の少ない

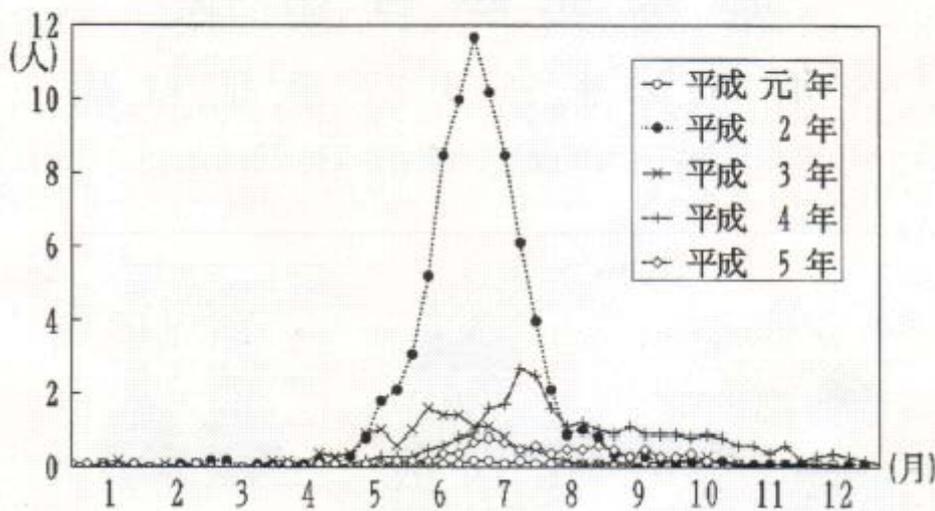
疾病（全国集計も同様）です。図に示した過去5年間の定点あたり患者数の発生状況から、今年も例年通りの流行となりました。

全国の地方衛生研究所、医療機関等の病原微生物の検査結果をとりまとめた、国立予防衛生研究所の病原微生物検出情報によれば²⁾、えい「ヘルパンギーナの特徴の一つは、CA群の6

つの血清型がそれぞれ異なる間隔で流行しており、毎年主要な型の組み合わせが替わり、CA以外のウイルスは、流行に大きく関与していない。」と報告されています。

また、ヘルパンギーナの症状が報告された病原ウイルスの年齢分布は、患者情報の年齢分布と一致することも確かめられています。

手足口病の定点あたり患者情報（神戸市を除く）



2. 手足口病

手足口病は病名の示すように、主に手のひら、足の裏に発疹が出現し、口腔内には粘膜疹を形成する急性発疹症で、夏になると乳幼児に多くみられる疾病です。

年齢分布は、4歳以下で約80%を占めます。

また、この疾病は、1950年代後半に見いだされ新しい疾病で、CA群（主にCA16型）とエンテロウイルス71を病因とし、好発季節は、ヘルパンギーナと同様に、7月にピークを示します。

兵庫県では、全国的な流行と同様に、過去昭和57、60、63年、平成元年と2～3年の周期で流行を繰り返しています。今年は、この周期に従い、全国的な流行の年となりましたが、兵庫県は、図に示した過去5年の患者発生状況の様に、患者発生の少ない年となりました。

この様に、年によって流行の規模が大きく

変化する要因としては、流行したとしに感染しないか新しく生まれた免疫を持たない感受性者の集積とする説もありますが、ウイルスの型、宿主、地域性、季節等の環境因子が複雑に絡んでいるため、流行の年を予測することが困難となっています。

3. 兵庫県における最近の取り組み

感染症患者情報の有効な活用を目的に、内科、小児科、眼科、泌尿器科の医師で構成する感染症解析評価小委員会が設立されました。

各診療科目の医師のコメントが掲載された「感染症だより」第1号は、9月に発行され医療機関、保健所等に配布されました。

資料

- 1) 「衛研レポート」第1号（平成3年）
- 2) 病原微生物検出情報、No.160（1993）
（疫学情報部：鳥橋義和）

酵母菌株の供託

微生物は大きく分けると、ビール、納豆製造などに利用される善玉とヒトの疾病に関与する悪玉があります。これらのうち素性のはっきりした試験管内で生育させることができる微生物は、大学、研究所や検査機関などで系統だてて保存されています。

現在世界の微生物保存機関は、13ヶ国で37機関が知られています。その中でも米国の American Type Culture Collection は、1925年に創立し ATCC の略称で世界的に有名で、そこで保存されている微生物は、学術用あるいは検査の標準株として広く普及、配布され私共の健康を守るために利用されています。



中世のワイン製造

(The Bettmann Archiveより)

ある食品が石油臭を発生するとの苦情により、持ち込まれた食品を当所で検査しました。その結果、ケイ皮酸（天然香料、保存剤）を分解してスチレン（芳香族化合物：樹脂、発砲スチロールの原料）に変換する酵母が偶然にも見いだされました。また同種の酵母が環境からも検出され、学術雑誌に公表したところ ATCC からその酵母の供託依頼があり、それら起源を異にする酵母を当所で保存すると共に、広く学術や検査への利用のために ATCC へ供託し、将来の研究検査に寄与の大なることを信じて、この度下記の学名と登録番号で ATCC からデビューします。

Pichia carsonii ITA ATCC 90021

Pichia carsonii CHI ATCC 90022

（微生物部：島田邦夫）

悪質業者の漢方薬

人參回生再造丸、追風透骨丸、去風湿丸、白桃泉および白峰菜等。

これらは、リウマチや神経痛に良く効く外国製（主に台湾）の漢方製剤（一部は健康食品）として15年ほど前から時々県下の一部に出回り、薬事法違反で摘発された製剤の商品です。上記の「危険な漢方製剤」の正体をご存じの方もいると思います。現在でも東南アジア方面の旅行者によって類似の漢方製剤がしばしば持ち込まれています。

リウマチが古くから知られた病気であるにもかかわらず、医学の発達した現在でも治療が難しい病気（難病）であることと、氾濫する薬の副作用情報が、これらの漢方製剤を繰り返して回らせる主な原因になっています。

事実、上記の漢方製剤はこの医療の現状と情報を的確に把握した「漢方薬なら副作用の心配も無いし、西洋医学で治らないなら東洋医学で」を販売文句にしていました。しかも、その効き目たるや2、3粒の丸剤を飲むだけでトイレに行くにも苦勞していた患者さんが、数時間後には元気に買い物にも行けるようになる。こんなに良く効く漢方薬の出現は、本来なら患者さんにとって大きな福音であり、まさに東洋の神秘です。

しかし、この漢方製剤の持つ即効性と強力な薬理作用に疑問を持った患者さんが当衛生研究所に持参される製剤のほとんどから、漢方薬に含まれるはずのないデキサメタゾン、インドメタシン、フェニルブタゾン等の合成医薬品が検出されます。これらは、強力な薬理作用を持つ反面、常用すると顔面の円形化、胃潰瘍、骨粗鬆症、副腎の萎縮等の重篤な副作用を起こす薬品であり、日本では、これらを含む薬は医師の処方箋なしには服用できない「要指示医薬品」になっています。

但し、このような漢方製剤はごく一部と考えられ、厚生省が輸入許可した安全な製剤が国内でも販売されています。

（食品薬品部：畑中久勝）

安全な水の供給のために

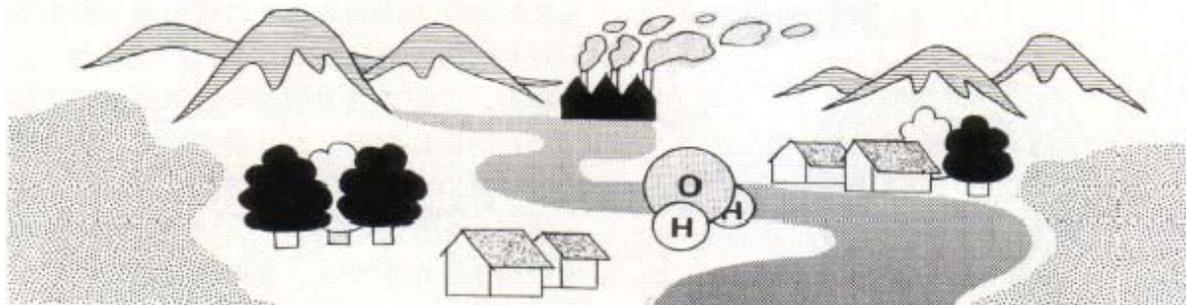
昭和 30～40 年代の産業の高度成長とともに、海水、河川水、湖沼水の汚濁が進行し、飲料水にもその影響が出てきました。

そして近年、水道水源として河川水、井戸水、地下水の汚染が、それら水質を著しく低下させたため、平成 5 年 12 月から水質基準がさらに厳しくなります。

水道水の水質基準は、水道法に規制されていますが、規制のない一般飲料水にも水質基準を適用することが望ましいとされています。

水道水の水質基準¹⁾と「おいしい水」²⁾については、「衛研レポート」に紹介しました。

当衛生研究所の重要な業務である水質分析では、大腸菌群や生物学的酸素要求量 (BOD) 等の生物学的試験や pH、重金属、揮発性有機ハロゲン化合物、種々の農薬等の理化学試験を行っています。今回の厳しい水道水水質基準の規制に対処するため、この度、当研究所も分析精度管理の向上を目指してクリーンルームを設置し、微量イオンの分析にはイオンクロマトグラフィー、微量元素の分析には誘導型プラズマ質量分析計 (ICP-MS)、微量有機ハロゲン化合物等の同時一斉分析にはパージトラップ・ガスクロマトフラフ質量分析計



(GC-MS)を整備します。

水は、全ての物質中最も重要なもので、生体の構成成分として、また、炊事、洗濯、風呂等の生活機能を行うために必須のものであり、工業用水としても多く消費されています。

水道水として利用されている河川水等の汚濁は、主に種々の人為的活動によって環境に排出される無機物と有機物によって引き起こされます。また、それらの汚濁の程度は、その水域に出現している生物の種類やその中の優先種によって決めること出来ます。汚濁物質の中には、最近、特に問題となってきたものに農薬類があります。農薬類が公共用水域を汚

染すると水産動植物に影響を与え、更に、水を利用する人にも被害を及ぼします。例えば、畑地、果樹園、ゴルフ場等でよく使用されるトリアジン系除草剤であるジマジンが水道水源を汚濁している事例が時々見受けられます。

従って、安全な飲料水の水源として公共用水域は、国民の健康の保護や生活環境の保全等を目的とする水質汚濁防止法に基づく規制を受けています。

資料

1)「衛研レポート」第7号(平成5年)

2)「衛研レポート」第5号(平成4年)

(生活環境部：金田吉男)

本誌に関するお問い合わせは下記にお願いします。

編集発行 兵庫県立衛生研究所 (078) 511-6581(代)

〒652 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番29号